

議案第70号

墓地、埋葬等に関する法律において、火葬場における火葬料金を届
出制とする法整備の推進を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和5年9月29日

提出者 目黒区議会議員

武 藤 まさひろ

こ い で まあり

岸 大 介

斉 藤 優 子

か い で ん 和 弘

川 原 のぶあき

松 田 哲 也

佐 藤 昇

墓地、埋葬等に関する法律において、火葬場における火葬料金を届け出制とする法整備の推進を求める意見書

現在、特別区内には、公営2か所、民営7か所の火葬場があります。他の自治体においては公営の火葬場が多いのに対し、特別区内では歴史的に公営の火葬場が少なく、民間企業の火葬場が大半を占めています。このため、特別区内では火葬料金の価格設定が民間企業の裁量となり、公営火葬場や他の自治体の火葬場と比較すると、非常に高額な料金となっています。

火葬場は、国民生活にとって必要不可欠なものであり、公共的な施設です。したがって、自治体や経営主体の違いで料金格差が大きくなりすぎるのは問題であり、民間企業の火葬場を利用する国民にとって、大きな負担となります。

墓地、埋葬等に関する法律は、「墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的」（同法第1条）としています。

目黒区議会は、国会及び政府に対し、墓地、埋葬等に関する法律において、火葬場における火葬料金を届け出制とし、公益目的に則って適正な経営が行われるための法整備を推進するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和5年9月29日

目黒区議会議長 おのせ 康裕

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

宛て